

## 三次市会計年度任用職員（日々雇用）受験案内

職種・職の概要	学校看護師 医療的ケア児の受け入れに対応する看護師を確保する目的で設置する職であり、看護業務全般を担います。								
募集人数	パートタイム（日々雇用）若干名								
申込受付期間	令和8年1月26日（月）午前8時30分から 令和8年1月30日（金）午後5時15分まで								
業務内容	三次市内の小・中学校に勤務し、校長の指導のもと担当教員と協力し、医療的ケア児の看護にかかる業務全般（書類作成等を含む）に従事します。								
受験資格	<p>次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。</p> <p>1 令和8年4月1日以降に日々雇用登録可能である人      2 パートタイム（1日につき5時間から6時間程度、1週当たり12～17時間程度）の勤務が可能である人      3 看護師の免許状を有する人若しくは令和8年4月1日までに看護師の免許状を取得する見込みの人      4 月曜日から金曜日までの割り振られた勤務が可能な人</p> <p>※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人      (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人      (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>								
受験手続	<p>1 提出書類</p> <p>(1) 履歴書（申込書）【指定様式】          必要事項を自書又は入力してください。申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。      (2) 自己アピールシート【指定様式】          各設問に沿って、自己アピールシートを作成してください。      (3) 資格証（写し）          受験資格3を満たすことが分かる書類の写しを提出してください。          ※資格の取得見込の人は、取得見込であることを確認できる書類（資格試験の受験票等）の写しを提出してください。</p> <p>2 提出方法・期限</p> <p>(1) 直接持込み          申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。      (2) 郵送          提出書類を角形2号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（学校看護師）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。          ※提出された書類等はお返しません。</p>								
試験	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">日 時</td> <td>選考日時・集合時刻は受験申込者に別途連絡</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>三次市役所5階 三次市教育委員会（三次市十日市中二丁目8番1号）</td> </tr> <tr> <td>方 法</td> <td>面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約10分）</td> </tr> <tr> <td>携 行 品</td> <td>試験の詳細については、受験申込者に別途連絡します。</td> </tr> </table>	日 時	選考日時・集合時刻は受験申込者に別途連絡	場 所	三次市役所5階 三次市教育委員会（三次市十日市中二丁目8番1号）	方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約10分）	携 行 品	試験の詳細については、受験申込者に別途連絡します。
日 時	選考日時・集合時刻は受験申込者に別途連絡								
場 所	三次市役所5階 三次市教育委員会（三次市十日市中二丁目8番1号）								
方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約10分）								
携 行 品	試験の詳細については、受験申込者に別途連絡します。								

審査・ 合格～採用	審査	合否については、面接試験、書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合格発表	合格発表の時期は、試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。
	名簿登載 (職種別)	試験合格者は日々雇用登録者名簿に登録されます。日々雇用登録者名簿登録期間は、令和9年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は日々雇用資格を失います。
任用	日々雇用登録者名簿登載者の中から適応性・勤務希望時間・地理的条件・職歴・技能等を踏まえ、適任者を選定して任用します。 ※予算の都合や学校長からの申請状況等により、任用されない場合があります。	
個人情報の取扱い	履歴書(申込書)等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主な勤務条件	登録期間	令和8年4月1日以降の登録日から令和9年3月31日まで ※条件付採用期間有
	勤務場所	三次市内の小・中学校
	勤務時間	月曜日から金曜日 1日5時間から6時間勤務 1週間あたり12～17時間勤務 ※勤務時間と休憩時間は配属先の学校の勤務時間の割振に従います。 ※配属先の学校の長期休業日、一斉研修等、勤務しない日及び時間があります。 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休日	なし
	休暇制度	なし
	給料・報酬	(福祉職給料表1～27号給) 1時間当たり1,533円
	手当制度	時間外勤務報酬、通勤手当(費用弁償)
	福利厚生	災害補償
	服務	次に掲げる服務規程が適用されます。 地方公務員法第30条から第37条の規定
	分限・懲戒	地方公務員法第28条(分限)及び第29条(懲戒)の規定が適用されます。
申込・ 問合せ先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市教育委員会事務局 学校教育課 教育指導係(市役所本館5階) TEL 0824-62-6187 FAX 0824-62-6288 受付時間：月～金曜日の8:30～17:15(祝日を除く)	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。